はじめに

化学肥料や農薬を基本的に使用しない有機農業は、環境への負荷をできるだけ低減した農業生産方式であり、YES!clean 栽培の取組とともに、環境保全型農業を推進するための先導的な役割を担っています。

また、安全・安心な農産物を求める消費者からも期待が寄せられており、 農業の持続的な発展を図っていく上で、こうした消費者ニーズに応えていく ことが重要であることから、本道の多様な農業形態の一つとして推進する必 要があります。

このような考え方のもと、道では平成 25 年 3 月に策定の「北海道有機農業推進計画 (第 2 期)」において、4 項目の基本的な推進方針として、①有機農業の取組拡大、②有機農業技術の開発・普及の促進、③有機農産物の販路拡大、④有機農業に対する理解の促進を掲げ、北海道らしい資源循環型の有機農業の普及・定着を図っていくこととしています。

特に、有機農業の拡大に向けた新たな取組として、慣行栽培農家の経営面積の一部を有機農業に転換する一部有機化(いわゆる庭先有機)を積極的に促進することとしており、その一環として、この度、道内の農業改良普及センターが収集した、先進的な有機農業者が現場で実践している有効な生産技術のポイントの主なものを、「有機農業技術のつぼ(パートI)」として整理・編集しました。

こうした実践技術の収集・活用を図っていく取組は、農業試験場における 有機農業技術の開発とともに重要です。

地域の実情に即した有機農業の実践に向けて、本書が農業者の皆さんの参考資料として活用されることを期待しています。

平成26年3月

北海道農政部

食の安全推進監 北 村 健